

## 小森 陽一さんの憲法講座

5

# 憲法改悪のねらい 許さない投票行動を

「消えた年金」、さまざまな文書管理、払い続けられてきた年金が支給されないかもしれない、政府、厚生労働省、社会保険庁の国民無視の無責任体制が連日報道される中で、「年金パニック」とも言うしかない社会の状況になっていきます。

けれども安倍晋三政権は、本質的な解決には一切つながらず、見せかけだけの法律を強行採決して、国民をだまそうとしています。そして国民の生活にかかわる様々な問題をそっこのけにし

て、「新憲法制定」を参議院選挙の争点にすることに躍起になっています。

つまり、日本列島全体を、アメリカ軍の、インド洋から「不安定な弧」と言われている中東やカスピ海沿岸までを射程に

入れた戦争の攻撃の拠点にするためでもあるのです。

安倍首相は、2005年10月28日に出した「自民党新憲法草案」の方向で憲法改悪をすすめていくと、繰り返し強調しています。「草案」では、「自衛隊」を「自衛軍」にする

「团的自衛権」の行使は憲法違反だということになっていたのです。「自衛軍」にすれば、この縛りがなくなります。

さらに「草案」では、国際の協調して行われる「活動」を「自衛軍」の任務にしているのですから、アメリカ軍との協同の軍事行動も野放しです。そして「自衛軍」は「公の秩序を維持」する活動を「緊急事態」に行うのです。軍支配の社会、国民に銃口を軍が向ける社会が想定されています。

各種平和運動への「自衛隊」の弾圧は、その予行演習です。このねらいを暴露し、絶対に許さないという投票行動を組織することが参院選の要になります。